



三重県公報

平成24年1月17日（火）

第 2359 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
32	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿社会室)	2
33	介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定	(同)	2
34	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	3
35	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉室)	4
36	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	4
37	障害者自立支援法の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(同)	4
38	障害者自立支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(同)	5
39	障害者自立支援法の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出	(同)	5
40	障害者自立支援法の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退	(同)	6
41	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(商工振興室)	6
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NP O室)	7
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	8
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	8
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	9
	林業種苗法の規定による講習会の開催	(森林保全室)	9
	都市計画の変更案の縦覧	(都市政策室)	10
	二級建築士の免許を取り消した旨	(建築開発室)	10
	開発行為に関する工事の完了	(同)	10
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(企業庁)	11

告 示

三重県告示第 32 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成24年1月17日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470203650	ヘルパーステーション 四日市楠館	四日市市楠町小倉764-1	ミサワホーム東海株式会社	平成24年 1月1日	訪問介護
2471300844	ケアコール名張	名張市上本町26番地	ケアコール名張株式会社	平成24年 1月1日	訪問介護
2472901319	ヘルパーステーション ことほぎ	志摩市磯部町穴川 1183-30	株式会社南鳥羽リゾート	平成24年 1月1日	訪問介護
2472901327	訪問介護いろはとほへと	志摩市阿児町国府 2993-1	株式会社にししい	平成24年 1月1日	訪問介護
2472100748	訪問介護 紫苑	員弁郡東員町大字六把 野新田661番地	特定非営利活動法人小規模多機能サービス宅老所紫苑	平成24年 1月1日	訪問介護
2472100755	とういん・ヘルパース テーション	員弁郡東員町六把野新 田253-1	株式会社トータルサポート三重	平成24年 1月1日	訪問介護
2460290196	四日市社会保険病院 羽津訪問看護ステーション絆	四日市市羽津山町10番 8号	社団法人全国社会保険協会連合会	平成24年 1月1日	訪問看護
2470503836	新高茶屋通所介護センター シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森町向山 2059番地1	社会福祉法人洗心福祉会	平成24年 1月1日	通所介護
2470503851	コアトレーニング津	津市久居野村町515-4	株式会社コアトレーニング	平成24年 1月1日	通所介護
2470503869	デイサービス のぞみ	津市白山町三ヶ野1260-1	セプロ株式会社	平成24年 1月1日	通所介護
2470101714	グリーンパーク	桑名市大字矢田413番 地の1	有限会社タウンボイス	平成24年 1月1日	通所介護
2470302387	デイサービス国府の里	鈴鹿市国府町936番地1	一般社団法人永慈会	平成24年 1月1日	通所介護
2470302403	ショートステイ国府の 里	鈴鹿市国府町936番地1	一般社団法人永慈会	平成24年 1月1日	短期入所生活介護
2470203668	ハートケアサポート	四日市市曾井町1532-1	有限会社ホープ四日市	平成24年 1月1日	福祉用具貸与
2470203668	ハートケアサポート	四日市市曾井町1532-1	有限会社ホープ四日市	平成24年 1月1日	特定福祉用具販売

三重県告示第 33 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成24年1月17日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470503844	居宅介護支援事業所さ わらび	津市一志町高野66番地 の1	有限会社テクノ・ツー フォー	平成24年 1月1日	居宅介護支援

2470203676	居宅介護支援事業所 ケアサポート四日市楠館	四日市市楠町小倉 764-1	ミサワホーム東海株式会社	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援
2470702198	きょたく介護支援センター 和楽	松阪市田原町 218 番地	株式会社リエゾン	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援
2470101698	居宅介護支援 すまいる倶楽部	桑名市大仲新田 540-1 シティマンションエース 201 号室	株式会社リライアンス	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援
2470302395	居宅介護支援事業所クローバー	鈴鹿市南玉垣町 6513-1	株式会社ハママラ工業	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援
2471300851	ケアコール名張介護相談センター	名張市上本町 26 番地	ケアコール名張株式会社	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援
2470400512	花あかり 居宅介護支援事業所	亀山市長明寺町池ノ谷 709-3	合同会社花あかり	平成 24 年 1 月 1 日	居宅介護支援

三重県告示第 34 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470203650	ヘルパーステーション 四日市楠館	四日市市楠町小倉 764-1	ミサワホーム東海株式会社	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2471300844	ケアコール名張	名張市上本町 26 番地	ケアコール名張株式会社	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2472901319	ヘルパーステーション ことほぎ	志摩市磯部町穴川 1183-30	株式会社南鳥羽リゾート	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2472901327	訪問介護いろはとほへと	志摩市阿児町国府 2993-1	株式会社にししい	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2472100748	訪問介護 紫苑	員弁郡東員町大字六把 野新田 661 番地	特定非営利活動法人小規模多機能サービス宅老所紫苑	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2472100755	とういん・ヘルパーステーション	員弁郡東員町六把野新田 253-1	株式会社トータルサポート三重	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問介護
2460290196	四日市社会保険病院 羽津訪問看護ステーション絆	四日市市羽津山町 10 番 8 号	社団法人全国社会保険協会連合会	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防訪問看護
2470503836	新高茶屋通所介護センター シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森町向山 2059 番地 1	社会福祉法人洗心福祉会	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防通所介護
2470503851	コアトレーニング津	津市久居野村町 515-4	株式会社コアトレーニング	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防通所介護
2470503869	デイサービス のぞみ	津市白山町三ヶ野 1260-1	セブコ株式会社	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防通所介護
2470101714	グリーンパーク	桑名市大字矢田 413 番 地の 1	有限会社タウンボイス	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防通所介護
2470302387	デイサービス国府の里	鈴鹿市国府町 936 番地 1	一般社団法人永慈会	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防通所介護
2470302403	ショートステイ国府の里	鈴鹿市国府町 936 番地 1	一般社団法人永慈会	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防短期入所生活介護
2470203668	ハートケアサポート	四日市市曾井町 1532-1	有限会社ホープ四日市	平成 24 年 1 月 1 日	介護予防福祉用具貸与

2470203668	ハートケアサポート	四日市市曾井町 1532-1	有限会社ホープ四日市	平成 24 年 1 月 1 日	特定介護予 防福祉用具 販売
------------	-----------	----------------	------------	--------------------	----------------------

三重県告示第 35 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410900076	特定非営利活動法人鳥羽志摩地域家族会みしま会	志摩市阿児町甲賀 4455 番地	鳥羽たいむ作業所	鳥羽市松尾町 186 番地 1	就労継続支援 (B型)	平成 24 年 1 月 1 日
2412220127	社会福祉法人朝日町社会福祉協議会	三重郡朝日町小向 891 番地の 5	朝日町ひまわり作業所	三重郡朝日町柿 619 番地の 1	就労継続支援 (B型)	平成 24 年 1 月 1 日

三重県告示第 36 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害者福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2410800235	特定非営利活動法人伊勢ふるさと会	伊勢市大世古 3 丁目 1-97	工房ぼちぼち倶楽部	伊勢市大世古 3 丁目 1-97	就労継続支援 B型	平成 23 年 11 月 30 日

三重県告示第 37 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
病院及び診療所	峰歯科・矯正歯科クリニック	伊賀市上野西大手町 3598	矯正歯科	歯科矯正に関する医療	平成 23 年 10 月 1 日
薬局	おだ調剤薬局山の手店	津市一身田上津部田 1337-10			平成 23 年 10 月 1 日
薬局	ファインズファルマ薬局村松店	伊勢市村松町 3294 番 6			平成 23 年 10 月 1 日
薬局	いぶき薬局	熊野市井戸町 4972-1			平成 23 年 10 月 1 日
薬局	イオン薬局鈴鹿店	鈴鹿市庄野羽山 4-1-2			平成 23 年 10 月 21 日
薬局	おぐら薬局	四日市市楠町小倉字六之縄 767-2			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	イオン薬局白子店	鈴鹿市白子駅 9-20			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	成瀬薬局	度会郡玉城町勝田 5507			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	はね調剤薬局 修正店	津市修正町 1-19			平成 23 年 11 月 1 日

薬局	一志調剤薬局・久居駅前店	津市久居新町 767-27			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	おかだ調剤薬局	鈴鹿市岡田 3 丁目 20-31			平成 23 年 12 月 1 日
薬局	いふな薬局	鈴鹿市伊船町 2943-2			平成 23 年 12 月 1 日
薬局	イワオ薬局 日赤前ミタス伊勢店	伊勢市船江 1 丁目 10-21			平成 24 年 1 月 1 日
薬局	スギ薬局高茶屋店	津市高茶屋小森町字竹縄 140			平成 24 年 1 月 1 日
薬局	チェリー調剤薬局 明和店	多気郡明和町大字明星字茶屋 1500-3			平成 24 年 1 月 1 日
薬局	イオン薬局久居店	津市久居明神町風早 2660			平成 24 年 1 月 1 日

三重県告示第 38 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
薬局	イワオ薬局日赤前ミタス伊勢店	伊勢市船江 1 丁目 10-21	平成 23 年 12 月 26 日
薬局	イオン薬局久居店	津市久居明神町風早 2660	平成 24 年 1 月 1 日
薬局	日本調剤ミタス伊勢薬局	伊勢市船江 1 丁目 10-21	平成 24 年 1 月 1 日
薬局	ジップドラッグミタス伊勢薬局	伊勢市船江 1 丁目 10-21	平成 24 年 1 月 4 日
薬局	ジップドラッグ日赤前調剤薬局	伊勢市船江 1 丁目 10-10	平成 24 年 1 月 4 日

三重県告示第 39 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、次のとおり育成医療・更生医療に係る指定自立支援医療機関から名称及び所在地の変更の届出がありました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	医療機関の名称及び所在地		標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	変更年月日
		変更前	変更後			
病院及び診療所	桑名市民病院訪問看護ステーション	桑名市民病院訪問看護ステーション	桑名市民病院訪問看護ステーションにここに		訪問看護	平成 23 年 11 月 1 日
薬局	朝顔薬局	朝顔薬局	フラワー薬局あさがお店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	カトレヤ薬局	カトレヤ薬局	フラワー薬局カトレヤ薬局			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	グリーン薬局	グリーン薬局	フラワー薬局グリーン店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	小杉薬局	小杉薬局	フラワー薬局小杉薬局			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	笹川調剤薬局	笹川調剤薬局	フラワー薬局笹川店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	中部薬局	中部薬局	フラワー薬局中部店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	はまゆう薬局	はまゆう薬局	フラワー薬局はまゆう店			平成 23 年 11 月 1 日

薬局	わかば薬局	わかば薬局	フラワー薬局わかば店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	おかわち調剤薬局	おかわち薬局	なの花薬局おかわち店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	かまだ調剤薬局	かまだ調剤薬局	なの花薬局鎌田店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	たからづか調剤薬局	たからづか調剤薬局	なの花薬局宝塚店			平成 23 年 11 月 1 日
薬局	スギ薬局 パワーシティ四日市店	スギ薬局 パワーシティ四日市店	スギ薬局 四日市泊店			平成 23 年 11 月 21 日
薬局	ちさと調剤薬局	ちさと調剤薬局	なの花薬局ちさと店			平成 23 年 12 月 1 日
薬局	日永西調剤薬局	日永西調剤薬局	なの花薬局日永西店			平成 23 年 12 月 1 日
薬局	観音寺調剤薬局	観音寺調剤薬局	なの花薬局観音寺店			平成 23 年 12 月 1 日

三重県告示第 40 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退がありました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	辞 退 年 月 日
薬局	一志調剤薬局	津市久居鳥木町 428-3			平成 23 年 7 月 21 日
薬局	スギ薬局鈴鹿中央通店	鈴鹿市三日市町 976 番地 5			平成 23 年 11 月 30 日
薬局	イオン薬局鈴鹿バルシティ店	鈴鹿市庄野羽山 4-1-2			平成 23 年 10 月 20 日

三重県告示第 41 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県農水商工部商工振興室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ピアゴ久保田店
四日市市久保田 1 丁目 3 番 25 号ほか 22 筆
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐車場の収容台数及び位置
(変更前)

駐車場	収容台数	位置
平面駐車場 1	124 台	縦覧による
平面駐車場 2	113 台	縦覧による
平面駐車場 3	53 台	縦覧による
平面駐車場 4	41 台	縦覧による
合 計	331 台	

(変更後)

駐車場	収容台数	位置
平面駐車場 1	98 台	縦覧による
平面駐車場 2	82 台	縦覧による
合 計	180 台	

- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)

駐車場	数	位置
平面駐車場 1	2	縦覧による
平面駐車場 2	3	縦覧による
平面駐車場 3	1	縦覧による
平面駐車場 4	1	縦覧による
合 計	7	

(変更後)

駐車場	数	位置
平面駐車場 1	2	縦覧による
平面駐車場 2	2	縦覧による
合 計	4	

3 変更年月日

平成 24 年 8 月 23 日

4 変更理由

来客用駐車場の適正利用のため駐車場出入口にゲートを設置するとともに平面駐車場の一部を従業員用駐車場として利用するため。

5 届出の日

平成 23 年 12 月 22 日

6 届出等の縦覧場所

三重県農水商工部商工振興室

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 24 年 1 月 17 日から同年 5 月 17 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 24 年 2 月 28 日まで縦覧に供します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 23 年 12 月 28 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター
 - (2) 代表者の氏名
木下 裕美子
 - (3) 主たる事務所の所在地
いなべ市員弁町楚原 940 番地 員弁コミュニティプラザ内
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、子どもたちや子どもの活動に関わる人々が皆イキイキと輝けるように、地域の人々による地域の学校づくりを支援する組織として、だれもが安心して過ごせる場づくりとともに、その基盤となる人づくりの推進と子どもたちの夢の応援を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日
平成 24 年 1 月 4 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 愛mamz I T 倶楽部
 - (2) 代表者の氏名
佐藤 美保子
 - (3) 主たる事務所の所在地
四日市市ときわ二丁目 7 番 13 号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、I T 知識の向上を希望する女性や、子どもを守るべき母親、また守られるべき子ども等に対して I T リテラシーの向上を図り、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業活動を多角的に推進し、人と人が I T を通じて共存共栄する情報化社会の発展及び男女共同参画社会の形成の促進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO 室に備え置いて、平成 24 年 2 月 28 日まで縦覧に供します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 23 年 12 月 28 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 三重県高齢者福祉問題研究会伊勢まごころ
 - (2) 代表者の氏名
大西 良太

- (3) 主たる事務所の所在地
伊勢市勢田町 911 番地 22

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、なんらかの手助けを希望する人々を対象にたすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受け手と担い手が対等な関係を保ちつつ行い、その活動を軸にし、老いても病んでも最期まで自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日

平成 24 年 1 月 4 日

- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称

特定非営利活動法人 音色

- (2) 代表者の氏名

松田 恭二

- (3) 主たる事務所の所在地

津市河芸町上野 1168 番地 237

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要としている人達に対して、介護保険法に基づく通所介護及び居宅介護に関する事業を行い、もって地域福祉に寄与することを目的とする。

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 11 条第 1 項の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 講習会の開催日時及び場所

年 月 日	講 習 時 間	場 所
平成 24 年 3 月 12 日（月）	午前 10 時から午後 5 時まで	津市広明町 13 番地 三重県庁 1 階 応接室 C

- 2 講習内容

- (1) 種苗に関する法令
(2) 種苗の産地及び系統に関する事項
(3) 種苗の生産技術に関する事項

- 3 受講の申込方法

- (1) 提出書類

生産事業者講習会受講申込書（林業種苗法施行細則（昭和 46 年三重県規則第 7 号）第 1 号様式）

- (2) 手数料及び納付方法

生産事業者講習会手数料は 14,000 円とし、その金額に相当する三重県収入証紙を生産事業者講習会受講申込書に貼り付けてください。

- (3) 提出期限

平成 24 年 2 月 8 日（水）午後 5 時まで

- (4) 提出場所

住所地为所管する各農林（水産）商工環境事務所

- 4 その他

- (1) 受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められませんので、御留意ください。

- (2) 受講を遅刻又は早退した場合は、講習修了と認められません。
(交通機関の乱れによる遅刻の場合は、必ず交通機関が交付する遅延証明書をお持ちください。)
- (3) 筆記用具を持参してください。
- (4) 受け付けた生産事業者講習会受講申込書及び納付された生産事業者講習手数料は、返還しません。
- (5) 講習会に関する問い合わせ先は、三重県環境森林部森林保全室（電話 059-224-2573）又は最寄りの各農林（水産）商工環境事務所です。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画道路
3・4・10 号桑部播磨線
3・5・22 号桑部長深線
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策室及び桑名市都市整備部都市整備課
- 4 縦覧期間
平成 24 年 1 月 17 日から同月 31 日まで

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 9 条第 1 項の規定により二級建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 免許の取消しをした年月日
平成 23 年 12 月 27 日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号
●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
二級建築士
三重県知事第●●●号
- 3 免許の取消しの理由
建築士法第 8 条の 2 第●●号に基づく届出による。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 24 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 23 年 12 月 19 日	伊勢市中村町字藏人湊 478-3 の一部ほか 10 筆及び字鉄炮山 498-1 ほか 4 筆	伊勢市村松町 1352-3 有限会社輝報企画 代表取締役 田 中 秋 彦
平成 23 年 12 月 19 日	いなべ市員弁町上笠田字北野 2503-129 及び字野畑 2625-1 ほか	鈴鹿市岡田 2 丁目 7-23 太洋不動産株式会社 代表取締役 高 橋 茂

平成 23 年 12 月 19 日	松阪市獵師町字高洲 107-1	松阪市町平尾町 852-15 小 濱 和 寛
平成 23 年 12 月 20 日	松阪市肥留町字柳原 192 ほか 1 筆	多気郡明和町大字金剛坂 1356 池田建設株式会社 代表取締役 池 田 幸 弘
平成 23 年 12 月 20 日	松阪市中林町字宮ノ西 150-2 ほか 1 筆	松阪市湊町 236 株式会社富士土地 代表取締役 林 弘 雄
平成 23 年 12 月 22 日	三重郡朝日町大字繩生字橋元 1817-7 ほか 1 筆及び 1817-8 ほか 5 筆の各一部	三重郡朝日町大字繩生字橋元 1817-7 株式会社サンロック 代表取締役 伊 藤 満 三
平成 23 年 12 月 26 日	松阪市鎌田町字西沖 891-1 の一部及び同市西町 2395-1 の 一部ほか	鈴鹿市阿古曾町 8-18 ハウスセンターオカベ株式会社 代表取締役 岡 部 勇
平成 23 年 12 月 26 日	松阪市松名瀬町字大坪 95-5 ほか 1 筆	松阪市松名瀬町 494 安 藤 圭 安 藤 幸香里
平成 23 年 12 月 26 日	三重郡菰野町大字菰野字門内 2149-1	津市大門 15-1 日企不動産有限公司 代表取締役 古 市 齊 司
平成 23 年 12 月 26 日	三重郡朝日町大字柿字横狭 1161-1	三重郡朝日町大字柿 1197 柿 澤 正 夫
平成 23 年 12 月 28 日	度会郡玉城町中楽字茶臼塚 420-1 ほか 1 筆	度会郡玉城町中楽 292 林 政 弘

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

平成24年1月17日

三重県企業庁長 東 地 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

大里浄水場施設管理業務委託（土日休日、夜間）

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県企業庁長が入札説明書で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

平成24年4月1日（日）から平成27年3月31日（火）まで

(4) 委託業務履行場所

三重県津市大里山室町 1751 大里浄水場

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 共同企業体（自主結成とします。）として参加する場合は、次に掲げる条件を満たしていること。

入札説明書に示す参考様式により共同企業体協定書を締結していること。

構成員の数は、2者又は3者であること。

構成員の全てがアに該当していること。

構成員の全てが三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）の登録確認を受けていること。

構成員の出資比率は、最低30%以上（3者の場合は20%以上）であること。

代表者となる構成員は、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

(2) 落札資格

- ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 共同企業体での参加の場合は、構成員の全てがアからウまでに該当していること。
- オ 平成8年度以降（過去15年間）に元請として、水道用水供給事業又は水道事業において急速ろ過処理を行う浄水場の維持管理業務（場内の保安管理、施設の巡視点検及び水質の毎日検査の全てを含む業務をいいます。）を1年以上履行した実績（以下「実施実績」といいます。）を資料提出日において有すること。
なお、共同企業体での参加の場合は、構成員のいずれかが実施実績を有していれば足りるものとしますが、共同企業体の構成員が個々に有する実施実績を合計することはできません。
- カ 入札説明書及び仕様書で指定する基準を満たす業務責任者を業務に配置できること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
なお、本入札は、特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録は電子証明書（ICカード）を不要とします。調達システム利用登録等の手続については、三重県のホームページ「三重県物件等電子調達システム－申込申請様式等」に掲載しています。（<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SUITO/eps/>）
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- (6) 共同企業体により参加する場合は、構成員は共同企業体の代表者に入札に関する一切の権限を委任することとします。
- (7) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。
 - ア 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等を記載してください。
 - イ 入札金額内訳書は返却しません。
また、入札金額内訳書の内容については、契約上の権利・義務を生じるものではありません。
 - ウ 入札金額内訳書の差替又は再提出は認めません。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、調達システムの利用登録申請を行ってください。利用登録完了後、(1)に掲げる申請書を平成24年2月13日（月）16時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。なお、共同企業体として入札に参加する場合は、(2)に掲げる書類を同日16時までに書面により5(1)の場所に提出しなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(3)から(6)までの書類を書面により提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書（第1号様式 競争入札参加資格確認申請書）
- (2) 共同企業体にあっては、次に掲げる共同企業体についての関係書類
 - ア 特定共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定共同企業体協定書の写し
 - ウ 使用印鑑届
 - エ 委任状
 - オ 使用電子証明書（特定JV用）
 - カ 調達システム利用にかかる委任状（書面により入札する場合は、提出不要です。）
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (5) 実施実績を証明する書類
- (6) 配置予定の業務責任者の実務経験等を証明する書類
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒515-2504 三重県津市一志町高野 1996
三重県企業庁中勢水道事務所 経営課 担当 西川
電話 059-295-0200 ファクシミリ 059-295-0210
- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 入札説明書の配布方法
本公告日から平成24年2月27日（月）まで調達システムにより提供します。
- (4) 設計図面及び仕様書の閲覧等
- ア 設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は、次のとおり閲覧に供します。
- 閲覧期間
本公告日から平成24年2月27日（月）までの8時30分から17時まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）
- 閲覧場所
(1)に同じです。
- イ 設計図書等の複写を希望する者は、ア□の閲覧場所まで連絡し、指示に従ってください。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成24年2月15日（水）までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成24年2月28日（火）10時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、一志郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成24年2月27日（月）16時
なお、一志郵便局へは平成24年2月18日（土）から同月27日（月）16時までの間に到着するように投函してください。
送付先
〒515-2516 三重県津市一志町田尻 523-3
宛 先 一志郵便局留め
受取人 三重県企業庁中勢水道事務所 経営課
案件名 大里浄水場施設管理業務委託（土日休日、夜間）入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 平成24年2月28日（火）10時30分
場所 (1)に同じです。
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。
- イ 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。
- ウ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし規程第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第166条第2項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証書を提供することにより契約保証金の納付に代えることができます。

また、規程第166条第4項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証委託契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除します。

ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方になるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第156条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最も低い入札価格の者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第162条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 本入札にかかる詳細は、入札説明書によります。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年三重県告示第230号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

7 Summary

(1) Commissioned Service:

Facility Management of the Oosato Water Purification plant

(2) Bid Submission Deadlines and Details:

Via electronic bidding system:

Electronic bids must be received by 10:00 AM Tuesday, February 28, 2012.

Via registered mail:

Bids by registered mail should be sent to the Ichishi Post Office (General Delivery). Please arrange to have the bid arrive at the Ichishi Post Office between Saturday, February 18, 2012 and 4:00 PM

on Monday, February, 27, 2012. Address and subject line should be written as below, in red ink.

Send bids to:

515-2516

Mie-ken, Tsu-shi, Ichishi-cho, Tajiri 523-3

Ichishi Post Office (General Delivery)

Addressee: Mie Prefecture Public Utilities Agency, Chusei Water Supply Office, Management Control Division

RE: Facility Management of the Oosato Water Purification plant, Bid Enclosed

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 AM on Tuesday, February 28, 2012.

(4) Managing Authority :

515-2504

Mie-ken, Tsu-shi, Ichishi-cho, Takano 1996

Mie Prefecture, Public Utilities Agency, Chusei Water Supply Office, Management Control Division
c/o Nishikawa

Tel: 059-295-0200

Fax: 059-295-0210

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
